

2017（平成29年度）

事業報告書

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

I. 法人の概要

- (1) 目的
- (2) 建学の精神
- (3) 学園の沿革
- (4) 設置する学校・学科等の所在地
- (5) 組織図
- (6) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況
- (7) 卒業者数
- (8) 役員・評議員の概要
- (9) 教職員の概要

II. 事業の概要

- (1) 学校法人 扇城学園
- (2) 東九州短期大学
- (3) 東九州龍谷高等学校
- (4) 認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園
- (5) 新吉富保育所

III. 財務の概要

- (1) 資金収支計算書（5ヶ年比較）
- (2) 消費収支計算書（5ヶ年比較）
- (3) 事業活動収支計算書（H27年度より）
- (4) 貸借対照表（5ヶ年比較）
- (5) 財務分析（5ヶ年比較）
- (6) 財産目録

学校法人 扇城学園

I 法人の概要

(1) 目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い仏教精神特に親鸞聖人のみ教えに基づく学校教育を行い、新時代にふさわしい健全有為な人材を育成することを目的とする。

法人の名称	学校法人 扇城学園
所在地	大分県中津市大字一ツ松211番地
創立年月日	昭和26年3月9日

(2) 建学の精神

本学の建学の精神は「浄土真宗の精神」であります。これは単に知識教育にとどまらず、宗教的情操教育に根ざした豊かな人格形成に主眼を置くものであります。生命の尊さを深く理解し「一人ひとりを大切にする」という慈しみの精神を根幹に、常に我が身を省みる内省の心をもち、生かされて生きる喜び(感謝の心)に目覚めた豊かな人間を育てます。

(3) 学園の沿革

明治32(1899)年	梅高秀山師が中津城内に扇城女学校創立。「仏教特に浄土真宗の教義に基づく宗教教育を施し、貞淑なる女子を育成する」という教育目的をもって、扇城女学校を創立(旧中津城三ノ丁)
明治40(1907)年	梅高普行 第二代校長に就任
大正 9(1920)年	実科女学校の設置認可
大正11(1922)年	現在の東九州龍谷高等学校地に移転(中津市大字中殿527番地)
昭和 6(1931)年	高等家政女学校設置(1948年まで)
昭和 7(1932)年	扇城幼稚園設置
昭和11(1936)年	梅高普行病没、梅高祐賢 第三代理事長、校長事務取扱を兼任
昭和12(1937)年	扇城高等女学校、扇城高等家政女学校設置
昭和13(1938)年	創立40周年記念式典挙行
昭和16(1941)年	扇城幼稚園を廃止
昭和23(1948)年	扇城中学校設置認可(2月)
昭和23(1948)年	扇城高等学校設置認可(5月)
昭和24(1949)年	創立50周年記念式典挙行
昭和26(1951)年	学校法人扇城学園に組織変更
昭和34(1959)年	創立60周年記念式典挙行
昭和39(1964)年	創立65周年記念式典並びに記念会堂(体育館)施工式挙行
昭和40(1965)年	地域社会の強い要望により短期大学設立準備に着手
昭和41(1966)年	扇城中学校を廃止
昭和42(1967)年	中津女子短期大学(家政科)設置認可(中津市大字一ツ松211番地) 渋谷斌 初代学長に就任
昭和43(1968)年	中津女子短期大学に幼児教育科設置
昭和44(1969)年	中津女子短期大学、家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 扇城高等学校に食物科設置(調理師養成施設の指定を受ける) 創立70周年記念式典挙行
昭和45(1970)年	梅高正行 第四代校長に就任
昭和46(1971)年	梅高正行病没、梅高秀行 校長事務取扱を兼任 梅高秀行 第五代校長に就任
昭和49(1974)年	創立75周年記念式典挙行
昭和53(1978)年	扇城高等学校に衛生看護科設置(准看護学校の指定を受ける)
昭和54(1979)年	中津女子短期大学、家政科と幼児教育科を家政学科・幼児教育学科に名称変更
昭和55(1980)年	中津女子短期大学附属幼稚園設置 梅高秀行 理事長に就任 梅高秀行 中津女子短期大学 第二代学長、附属幼稚園初代園長に就任

昭和62(1987)年 重松明久 中津女子短期大学 第三代学長に就任
平成 元(1989)年 松本不二 扇城高等学校 第六代校長に就任
梅高秀行 中津女子短期大学 第四代学長に就任
創立90周年、中津女子短期大学附属幼稚園創立10周年記念式典挙行
平成 3(1991)年 中津女子短期大学を東九州女子短期大学に名称変更
中津女子短期大学附属幼稚園を東九州女子短期大学附属幼稚園に名称変更
東九州女子短期大学寄宿舎竣工
平成 4(1992)年 東九州女子短期大学体育館竣工
平成 6(1994)年 植山正胤 扇城高等学校 第七代校長に就任
扇城高等学校、家庭科を生活文化科に名称変更
平成 9(1997)年 扇城高等学校本館竣工
扇城高等学校を東九州龍谷高等学校に名称変更(男女共学)
平成10(1998)年 東九州龍谷高等学校 武道場竣工
平成11(1999)年 創立100周年記念式典挙行
平成12(2000)年 二五田公俊 東九州女子短期大学 第五代学長に就任
平成13(2001)年 東九州女子短期大学の家政学科の専攻分離を廃止
平成14(2002)年 東九州女子短期大学から東九州短期大学へ名称変更
東九州女子短期大学附属幼稚園を東九州短期大学附属幼稚園に名称変更
平成15(2003)年 廣池重徳 東九州龍谷高等学校 第八代校長に就任
平成17(2005)年 東九州短期大学、家政学科から食物栄養学科へ名称変更
牛神寮(バレーボール部専用寮)竣工
平成18(2006)年 東九州短期大学、幼児教育学科棟竣工
梅高秀行理事長、旭日小綬章受章
平成19(2007)年 梅高秀行病没、梅高賢正理事長に就任
梅高浄祐東九州短期大学附属幼稚園 第二代園長に就任
平成20(2008)年 東九州龍谷高等学校、生活文化科募集停止
(財)短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される
平成21(2009)年 安部恭一 東九州龍谷高等学校 第九代校長に就任
創立110周年、東九州短期大学附属幼稚園創立30周年記念式典挙行
平成22(2010)年 東九州短期大学附属幼稚園新築工事竣工
東九州龍谷高等学校、生活文化科を廃止
平成23(2011)年 梅高賢正 東九州短期大学 第六代学長に就任
平成24(2012)年 東九州龍谷高等学校第1号館「至誠館」(しじょうかん)竣工
平成25(2013)年 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園開設
平成26(2014)年 学校法人 扇城学園 新吉富保育所設置
梅高賢正 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園 第三代園長に就任
梅高浄祐 新吉富保育所 初代所長に就任
東九州龍谷高等学校屋内運動場改築工事施工
平成27(2015)年 東九州龍谷高等学校屋内運動場改築工事竣工
(財)短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される
平成28(2016)年 宇都宮俊一 東九州龍谷高等学校 第十代校長に就任
平成29(2017)年 東九州龍谷高等学校正門改修工事竣工
平成29(2017)年 東九州短期大学創立50周年記念式典挙行

(4) 設置する学校・学科等の所在地

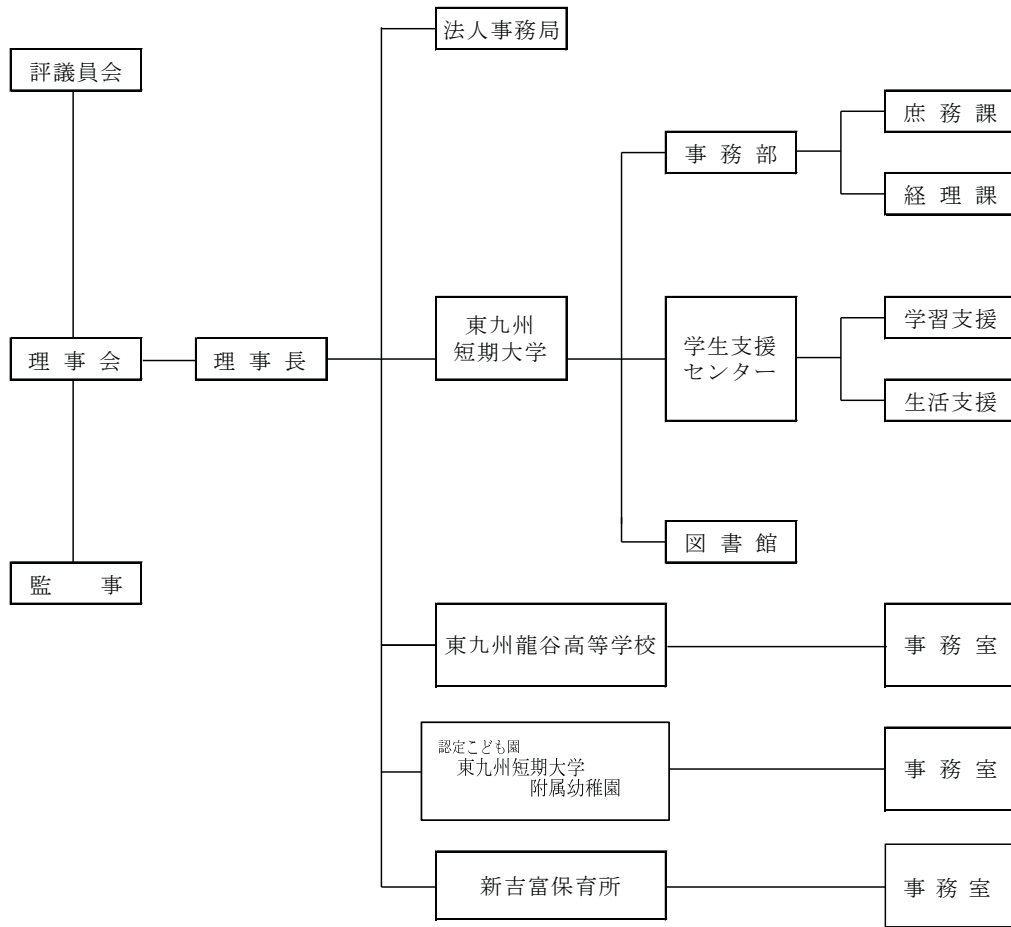
〈短期大学〉 東九州短期大学 (大分県中津市大字一ツ松211番地)
食物栄養学科 ・ 幼児教育学科

〈高等学校〉 東九州龍谷高等学校 (大分県中津市大字中殿527)
普通科・食物科・衛生看護科

〈幼稚園〉 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園 (大分県中津市大字一ツ松211番地)

〈保育所〉 新吉富保育所 (福岡県築上郡上毛町大字安雲172番地1)

(5) 組織図



(6) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況

平成29年5月1日現在

設置する学校・学科		開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数
東九州短期大学	食物栄養学科	昭和42年	40	80	21	42
	幼児教育学科	昭和43年	50	100	30	66
	小計		90	180	51	108
東九州龍谷高等学校	普通科	昭和23年	200	600	143	421
	食物科		45	135	43	133
	衛生看護科		40	120	30	101
	小計		285	855	216	655
認定こども園 東九州短期大学 附属幼稚園		昭和55年	160	160	59	168
合計			535	1,195	326	931

(7) 卒業者数

平成29年3月31日現在

(単位:人)

設置する学校	平成29年度卒業生数	累計
東九州短期大学	51	4,516
東九州龍谷高等学校	218	25,953
認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園	49	1,971
合計	318	32,440

(8) 役員・評議員の概要

平成29年5月1日現在

(A) 役員の状況 [理事定数 9名 現員 9名]

理事	梅高賢正	理事	梅高浄祐
理事	佐々木紘義	理事	矢倉弘宣
理事	霍野廣紹	理事	田丸俊昭
理事	重松祐誠	理事	前田佳毅
理事	宇都宮俊一		

[監事定数 2名 現員 2名]

監事	平田崇英	監事	神本博志
----	------	----	------

(B) 評議員の状況 [評議員定数 19名 現員 19名]

評議員	梅高賢正	評議員	佐々木紘義	評議員	矢倉弘宣
評議員	田丸俊昭	評議員	重松祐誠	評議員	前田佳毅
評議員	宇都宮俊一	評議員	山本博宣	評議員	篠原壽子
評議員	渡邊サヨ子	評議員	松永卓也	評議員	安部恭一
評議員	菅原秀則	評議員	北崎光彌	評議員	中島純子
評議員	佐々木順丸	評議員	林秀明	評議員	相原昇
評議員	馬返剛				

(9) 教職員の概要

平成29年5月1日現在

設置する学校	専任教員	非常勤	計	専任職員	非常勤	計
短大	17	34	51	7	0	7
高校	35	12	47	10	0	10
幼稚園	11	7	18	7	4	11

II 事業の概要

(1) 学校法人 扇城学園

・龍谷総合学園

全国に広がる龍谷ネットワークで様々な交流（宗祖降誕奉讃法要・宗教教育研修会）、更には保護者会の研修・交流等総合学園ならではの活動の輪も広がり、宗門校としての取り組みが出来ました。

(2) 東九州短期大学

・食物栄養学科

食物栄養学科は、栄養士、栄養教諭などの専門職養成を目標として、実学に重点をおいた教育を行っている。2年間の修学の結果、所定の単位を修めることにより、栄養士免許、栄養教諭二種免許の他、資格試験に合格することにより医事管理士、医療管理秘書士の資格が取得できる。平成30年3月に短期大学士（食物栄養学）を授与された卒業生は21名である。このうち、栄養士免許取得者20名、栄養教諭二種免許取得者4名、医事管理士資格取得者9名、医療管理秘書士資格取得者9名であり、これら4種類の免許資格すべてを取得した者は1名のみであった。栄養士必修科目の「栄養学実習」と「調理実習Ⅱ」の単位が未取得のため1名が栄養士免許を取得できなかった。卒業生21名の内、1名は管理栄養士養成課程のある大学へ進学し、残る20名全員が卒業までに内定を得ており、就職率は100%であった。栄養士で就職した者が15名（75%）、調理師・調理員として就職した者3名（15%）、その他、製菓・製パン、販売が各1名（各5%）である。本年度は、2年生の就職活動開始の時期に合わせて、企業の人事担当者や病院勤務の管理栄養士を招聘し、学生の意識向上および就職活動への早期取り組みを促し、さらに保護者との連絡を密にしながら学生それぞれに応じた就職先が比較的早く決まっていた。

地域に開放された短期大学として、近隣地域の一般社会人対象の公開講座を4回開催し、内2回が食物栄養学科の講座であった。小・中学校生を対象とした「夏期オープン講座—おいしい手作りパン講座—（8月）」には食物栄養学科の学生5名が補助に入った。また、附属幼稚園の夏休みお泊り保育での「楽しいパン作り体験（8月、年長組）」も毎年実施している。高大連携事業については、本年度は宇佐産業科学高等学校において1回の教育交流（「郷土料理」実習）を行う予定であったが、降雪のため実施はできなかった。JA おおいた直売所オアシス春夏秋冬との連携事業「キッズレストランなかつ in ひととせ（2月、道の駅なかつ内の研修室）」は、小学校中・高学年を対象に食育授業と調理実習の体験講座を本年度も行った。毎回定員20名を越える参加者があり好評で、今後も実施していきたい。

地域活動としては、「中津エクスポ2017」はパネル展示のみの参加で、「アースデイ中津」、「キッズレストランなかつ」および「中津市健康づくり推進大会」等においては“WASHOKU 隊”として活動した。中津医師会・歯科医師会および大分県栄養士会北部支部との連携事業で、本学を会場に開催されている中津市民対象の「第42回糖尿病教室（12月）」において、食事指導の講演を担当した教員他に、2年生の学生7名が運営補助で参加した。また、本年度新たに西友枝体験交流センター ゆいきららの「田舎の居酒屋」のメニュー開発に2年生全員が取り組み、「安価で栄養のバランスがとれる料理」をテーマに主食・主菜・副菜・汁物・デザート別に約100品の献立を検討した。その結果、40品を試作して関係者とともに試食し14品に絞込み、そのレシピを実際の居酒屋メニューと

して地域の方々へ提供し味わってもらった。この活動は、大学祭においてパネルやパンフレットを作成して研究発表の成果として展示した。

・幼児教育学科

発達の基礎を培う乳幼児期の教育・保育に関する専門的な知識や実践力を身に付け、子どもの感性や知性の発達を支え育てることのできる人間性豊かな幼児教育者を育成しています。また近年、子育て支援、待機児童も増加している中、即戦力として社会情勢に対応できる「現場に強い保育者」としての能力の涵養を図っています。

入学前サポートとして、推薦選考入学者、一般入試入学者を対象に入学前導入教育を実施しています。また入学時、オリエンテーションの一貫として、児童養護施設栄光園、乳児院栄光園、青山保育所の研修を実施し、2カ年の学習に対する意識の高揚を図りました。

初年次導入教育としてゼミナールⅠ「保育者養成基礎講座」を開講し、保育者としての基本的な知識や技術を身につけることを行い、また、大学生としての学びや生活を円滑に過ごすことができるように実施しました。専任教員が学年担当として配置され、履修、学習、進路のサポートを行っていますが、その結果平成29年度も、希望する学生は幼稚園、保育所（園）をはじめ100%専門職として就職しました。

ホームカミングデーを実施した結果、多くの卒業生が参加し、教員・友人との懇談により、明日からの保育者としての活力となったと思われます。またリカレント教育としては、教員が適宜、講義終了後を利用し卒業後も専門職としての教育を受ける機会や、相談支援をすることができるよう配慮しました。

児童文化事業として、「第31回チャイルドフェスティバル」を開催しました。今年度は、東九州短期大学創立50周年記念事業として中津文化会館大ホールに於いて開催しました。このことは、総合表現としての子ども文化を学び、さまざまな表現の手法や子どもに関わる文化活動を実践的に学ぶことができました。

福岡県立青豊高等学校との高大連携教育事業として、「保育基礎講座」を2回「保育実践講座」を4回、計6回の講座を開講しました。また、東九州龍谷高等学校との高短連携プロジェクトとして、3年生普通科普通コースの「保育基礎講座」「保育実践講座1」「保育実践講座2」「附属幼稚園一日体験」を開講し、2年生普通科普通コースの「保育基礎講座」「保育実践講座」、1年生全体の「教育講演会」を開講しました。本年度より音楽演習「ピアノレッスン」を通年授業として開講しました。本願寺「宗祖親鸞聖人降誕会」讃歌衆出演のための練習会を実施し、宗祖降誕奉讃法要（音楽法要）で演奏しました。

中津文化 EXPO2017、おおいとうつくし推進隊活動、Earth Day Nakatsu2017、夏期オープン講座、地域交流、ボランティア活動等を積極的に行いました。

（3）東九州龍谷高等学校

教育方針

親鸞聖人の「真実を求め 真実に生きん」を建学の精神として、教育基本法、学校教育法に則り、高等普通教育及び専門教育を施し、報恩感謝の心を育み温和で知性と教養ある情操豊かな人格の育成に務めます。更に地域社会に認められ、行きたい学校・行かせたい学校づくりを行います。

経営目標

- (1) 受験生拡大に向けた広報活動の展開
- (2) 安定的な経営基盤の確立
- (3) 安全な教育環境の整備

教育環境の整備

○アクティブ・ラーニング／ICTの導入

学習活動の中において、生徒の情報活用能力の向上を図り、各教科の目標を達成するために指導のねらいに応じてICTを効果的に活用し、授業内容を改善することができた。ICT環境の整備において国庫補助及び県補助を受けることができた。

○機器備品の整備

普通科普通コースにおいて電子ピアノを購入し、保育に関する内容を充実させることができた。食物科においてもガス高速オープン7台を購入し調理実習を効率よく行うことができた。

教育目標

■すべてのいのちを大切にする「平等」の精神、真実を求め真実に生きる「自立」の精神、常に我が身を省みる「内省」の精神、生かされていることへの「感謝」の精神、人類の対話と共存を願う「平和」の精神に基づき、生命を大切にする受容、共生、そして個を尊重する教育を更に目指します。

■国際化、情報化、少子高齢化、科学技術の発展や環境問題などの国際社会の状況の変化に柔軟に対応できる個性的・創造的な人材の育成を図るとともに、思いやりやボランティア精神の育成、社会性、倫理観、正義感等の情緒豊かな生徒の育成を重視した教育を目指します。

- (1) 人間性豊かな国際社会に生きる人としての自覚を育成する。
- (2) 自学力、自考力を備えた人間を育成する。
- (3) 基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する。
- (4) 創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

■挨拶日本一を目指す運動として全ての生徒が元気で明るく挨拶が出来る学校を目指します。この実践を通して生徒1人ひとりが自信を持って高校生活を送り、企業、地域に認められ、必要とされる生徒の育成に教職員一丸となって取り組みます。

食物科

食物科は、調理師免許の取得を目標に一般科目、専門科目を学び、豊富な実習時間を確保し食に対する技術力向上に努めます。更に、地域社会の食のプロを招聘し技術を学び、食に対する安心・安全の意識・責任感を身に付けさせ、マナー力UPを目指した。

普通科普通コース

普通コースでは、1年次に基礎学力の充実を図り、2年次から進学・就職に対応した選択制カリキュラムで全員の進路実現を目指し、多様な興味・関心・能力・適性や将来の希望に沿った幅の広い教育に取り組んだ。又、高短連携プロジェクトについては、東九州短期大学幼児教育学科への進学につながる高短連携教育交流事業を行った。

更に保育講座やピアノレッスン、チャイルド・フェスティバル見学、附属幼稚園見学等を取り入れ保育士養成に努めた。

スポーツ面においては、バレーボール部がインターハイで優勝し、相撲部女子が国際大会等にも

出場、更に各部の技術・体力の向上・強靱な精神力の養成に努め本校並びに大分県のスポーツ力のアップに貢献できた。

普通科特別進学コース

特進コースでは、国公立大学、難関私立大学、防衛省・厚生労働省・国土交通省所管の大学校等への合格者の増加を目指し、徹底した学力向上・受験に立ち向かう精神面の強化を行った。又、学習に集中出来る環境作りにも努め、放課後の個別指導を行い、更に長期休暇中の補習授業も行った。

衛生看護科

衛生看護科では、一般科目、専門科目は勿論、実際に現場の状況を理解するため病院・施設等に於いて実習を行い、心の優しい思い遣りのある礼儀正しいナースの育成に務め、今年度の卒業生は准看護師資格試験に全員合格できた。

更に個性と学力に応じた大学・短大・専門学校等への適切な進路指導を行います。又小児医療に対する基礎知識を学ぶため幼稚園実習を行います。

人権教育

基本的人権の確立を目指す実践活動として、建学の精神である親鸞聖人のみ教え「真実を求め、真実に生きん」の精神に立脚し、豊かな温かい人間関係の実現に務めます。具体的には一人ひとりの生徒を大切にする教育、一人ひとりを見落とさない教育を更に目指していきます。

龍谷総合学園

全国に広がる龍谷総合学園ネットワークを利用して様々な交流を行うことができた。更に宗教教育・人権教育の理解を深めるため生徒・教職員の研修に積極的に参加をし

て宗門校の生徒、教職員との相互交流も行えた。更に保護者会の研修・交流を深め宗門校に通う子どもの保護者としての意識の高揚に務めた。

社会貢献

地域社会に根ざした信頼される学校を目指すために地域と様々な連携を図り、特に地域文化や伝統行事等については積極的に協力・参加し、住民との触れ合いを行った。又、公的行事等に於いて施設・設備等の提供を行い、社会貢献を果たすことができた。

スポーツ・文化・芸術

本校及び大分県のスポーツ力の向上に貢献するため体力強化や技術力向上、精神力向上を行った。又、文化活動の推進にも力を入れ、吹奏楽演奏活動、ボランティア活動等を積極的に行った。更に芸術に触れて人間性や情操豊かな感性を磨くことに務めた。

(4) 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園

本園は、大乘仏教、別けても親鸞聖人の御教えに基づく「心の教育」を根底に置き、本園の中心的精神として仏教の教えである「まことの保育」も加味して、思いやりとたくましさを備えた子どもの育成を行ってきている。

教育目標には、養護と教育内容を幼稚園教育要領に準じ、バランスの取れた幼児期の教育を取り入れ、人間形成期の最も重要な時期にふさわしい教育に取り組んできた。

平成27年度より「こども・子育て支援新制度」に移行したため、園長を中心に園内研修を設けたり、また、29年度の重点目標を掲げ、教職員一同取り組みを行った。併せて、通常の教育（保育）

に加え、5つの特別保育に「ねらい」をしっかりと位置付け、実施した。

また、時代の要求に応える子育て支援も充実したと言える。以下、内容である。

*29年度重点目標	「笑顔であいさつ」
学年の目標	年長…皆に優しくする。よく聞き最後まで頑張る。 年中…友だちに優しくする。先生の話をよく聞く。 年少…友だちと仲良く遊ぶ。生活習慣を身につける。 保育部…友だちと遊べるようになる。

*特別保育

- ①.まことの保育 ②.人権保育 ③.英語教育 ④.体育教室 ⑤.茶道教室
①②の保育では、誕生会や行事の際に園長より法話、また、外部講師の指導を仰ぐ③④⑤の保育では、専門性の高い指導力で共に成果を得ている。

*子育て支援事業

- (1) 預かり保育 — 午前 7 時 30 分～午後 18 時 30 分の 11 時間開所し、教育時間前後の預かり保育を行った。また、長期休み中も希望者多数により受け入れを行った。
- (2) 保護者支援 — トラブルや相談事項が発生した場合、園長、副園長、主幹保育教諭、担任等でチームを組み、対応した。
- (3) 子育て支援事業 ○未就園児体験入園（きらきらっこ） 本園 遊戯室に於いて
指導者 梶原 茜（園 主幹保育教諭）
未就園児を対象に年間 15 回の体験入園を実施。
25 組の親子が参加した。
- 親子体操教室 平成 29 年 6 月 26 日（月）
講師 太陽スポーツ 甲斐 睦記先生
場所 本園 遊戯室に於いて
- 子育て講演会 平成 29 年 11 月 9 日（木）
講師 東九州短期大学 食物栄養学科
場所 東九州短期大学 調理室に於いて
- 子育て相談 本園 会議室に於いて
対応者 梅高 聡子（園 副園長）
年間 7 件の保護者の相談を受け付けた。

また、以下の実習の受け入れ、及び小学校との連携を行った。

- 東九州短期大学幼児教育学科 2 年 28 名
期間 平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月
- 中村学園大学短期大学部 2 年 1 名
期間 平成 29 年 10 月 16 日～10 月 31 日
- 東九州龍谷高等学校衛生看護科 2 年 29 名
期間 平成 28 年 11 月 13 日～11 月 17 日

- 子育て支援員研修実習 1名
期間 平成30年2月1日、2日
- 幼高短連携プロジェクト「幼稚園見学」東九州龍谷高等学校2・3年23名
期日 平成29年8月3日
- 中津市立緑ヶ丘中学校職場体験 受け入れ4名
期日 平成30年3月16日
- 中津市立中津中学校職場体験 受け入れ3名
期日 平成29年9月28日、29日

保・幼・小連携研修

- 小学校との幼小連携実施
期日 平成29年度 年間2回出席
小楠小学校連絡協議会
- 5歳児の小学校体験学習
期日 平成30年3月
北部・鶴居・小楠・豊田・沖代各小学校

その他、食育については、園内菜園の野菜を給食に取り入れ、食べ残しゼロをめざして取り組んだ。

(5) 新吉富保育所

保育所保育指針改定が行なわれ、いよいよ平成30年度から実施である。全ての子どもの健やかな育ちの実現へとつながる取り組みが進められていくことが期待されているところである。本所は平成30年を見越し、保育の充実や地域における子育て支援の展開など特に考慮し、進めてきた。特に入所園児の家庭と地域の関係機関に対して、人的物的環境を考え、地域に必要とされる子育て期間としての役割は十分果たせていると言える。

また、乳幼児、1歳児の保育については、一人一人の心身の発達を明確にし、充実を図った。2歳児から5歳児においては、育みたい子どもの資質・能力を保育所保育指針改定版を参考とし、各5領域（健康・人願関係、環境、言葉、表現）のねらい及び内容に基づいて展開された保育活動を、東九州短期大学特任教授（本園客員主事・苦情処理解決委員）に、指導評価を一ヶ月一回のペースで、また、新しい保育の方向性の研修（園内）も受け、保育の充実を図った。

(1) 社会的責任

子どもの人権・地域及び保護者への保育内容の開示、個人情報保護について、資料配布・町役場への「連絡・報告・相談」、所内掲示、園だより、子どもの送迎時など随時行った。

(2) 人権尊重

「命を大切に作る心、他人を思いやる心」を日常の保育の中にしっかりと取り入れ“やさしさと思いやり”の姿が子ども達にも育ってきた。

(3) 説明責任

所内では、入所時、行事前、突発的な出来事、所内掲示など、また、地域社会へは、未就園児のいる家庭への発信、近隣への発信、町の広報誌「広報上毛」などの案内、ホームページなど多くの情報発

信を試みた。

(4) 情報保護

子どもや保護者に関する情報管理は、特に問題なく守られた。今後も同様に行われるように取り組んでいきたい。

(5) 苦情解決

中立、公正な関与を取り入れるために出た案件について、2名の第3者委員（磯貝・松田）と園長の三者で、適切な話し合いのもと、対応を行ってきた。

(6) 保育について

各クラスごと発達段階を踏まえ、子どもが意欲的に取り組める内容を検討し、あくまでも子どもの最善の利益に添いすすめていった。

○延長保育については、

今年度は、朝夕の延長保育時に、朝は7時前からの預かり、夕方は19時までを行った。なかには保護者の送迎の手違いから19時過ぎるお迎えもあったりしたが、全体的に延長保育の利用者には、十分な保育が出来た。

○特別保育

① 食育…地域の食育推進委員や食育ボランティアの方の協力が得られ、大変助かった。

・保護者への給食試食会、夏祭りの際の食べ物への援助を得た。

② 英語…外部講師による月3回の教育活動（3．4．5歳児）…講師名：安倍賢次朗先生

③ 体育…外部講師による月3回の教育活動（3．4．5歳児）…講師名：山中公平先生

④ リトミック…担当保育士による教育活動（全園児）

⑤ 硬筆…外部講師による年間20回程の教育活動（5歳児）…講師名：木藤礼子先生

(7) 小学校との連携

○5歳児担当保育士が園児の進学先にあたる小学校へ出向き、双方の研修会に参加したり、学校見学を行ったりした。

○小学校、教育委員会の視察及び意思疎通を図った。

(8) 安全対策事故防止

○避難訓練（地震・火災・水難・防犯）を毎月1回取り入れ行った。

(9) 研修について

○園内研修（O・J・T）

・東九州短期大学 松田順子先生（本園指導主事）による年2回（午後1時～3時）本園職員室にて行った。

今年度は、特に保育内容の充実を図るための環境、保育の工夫・実践内容の見直しを行った。

・毎月の月案と実施後の週・日案の評価について松田（先生）の添削を受け、P.D.C.Aサイクルにのっとり、保育内容の充実を図った。

・主任（大森）の月ごとの園全体の評価・反省についても、松田（先生）の添削を受け、園全体の運営、保育内容、保護者対応について評価を受けた

・主任と松田教授との細かなディスカッションにより、職員間のコミュニケーションと、保護者対応を試みた。

・所の特質として、保育者の負担も多く、また家庭の事情等があり、残念ながら、3名の退職者があ

った。

〈平成29年度〉

○所外研修（O・F・F・J）

月	日	研修会	参加者
5	10	上毛町保育士スキルアップ研修会①	大森・西耒路・小野田・中山・都甲・ 廣瀬・田久
5	27	マーチング研修会	向野
6	3	京築地方保育協会保育士会総会	大森・中山
6	5	乳児保育研修会	藤原・都甲
6	5	上毛町保育士スキルアップ研修会②	大森・西耒路・小野田・中山・廣瀬・田久
6	7	上毛町保育士スキルアップ研修会③	大森・西耒路・藤原・向野・小野田・中山 都甲・廣瀬・田久
6	12	給食研修会	小野
6	24	京築地方保育協会保育士会総会	西耒路・田久
6	26	保育士研修会	西耒路
7	5	上毛町保育士スキルアップ研修会④	大森・西耒路・藤原・小野田・中山・都甲 田久
7	26・27	チャイルド幼児教育研修大会	西耒路
7	29・30	まことの保育全国保育大会	梅高
8	2	上毛町保育士スキルアップ研修会⑤	大森・西耒路・藤原・向野・小野田・中山 都甲・田久・岡野
8	19	保育士会研修会	田久・岡野
8	21	乳児研修会	中山・岡野
9	5	保育士研修会	大森・向野・田久
9	11・12	まことの保育一泊研修会	梅高
9	12	統合保育研修会	西耒路・藤原・小野田
9	13	上毛町保育士スキルアップ研修会⑥	西耒路・藤原・向野・小野田・中山・軸丸 都甲・田久・岡野
9	15	上毛町保育士スキルアップ研修会⑦	大森・西耒路・藤原・向野・軸丸・都甲 田久・岡野
9	29	上毛町子育て力向上講習会	三宅・高橋・乙女・福田
10	4	上毛町子育て力向上講習会	三宅・高橋・乙女・福田
10	5	中津市民病院小児科講習会	大森・都甲・田久
10	11	保育士研修会	大森
10	20	保育士研修会	中山・田久
10	24	広報担当者会議	長谷山
11	7	主任保育士研修会	大森

11	8～10	保育実践セミナー	藤原・向野
11	30・1	福岡県保育所長研修会	梅高
1	23	子育て力向上講習会	乙女・福田
1	27	保幼小部会第2回全員研修会	大森
1	28	九州地区ブロック研修会	大森
1	31	上毛町子育て力向上講習会	乙女・高橋
2	9	処遇改善導入円滑化特別対策事業説明会	長谷山

(10) 評価

保育内容・指導計画・行事・保護者対応、関係機関との連携など、P.D.C.Aサイクルにより、行った。

(11) 行事

内容	月・日	評価
入所式	4月1日	16名の新入園児を迎え進級児と共に新入・進級を祝った
花まつり	5月16日	安雲光林寺まで白象を引っ張って行き、甘茶をかけて花まつりを祝った。
親子遠足(自由参加)	5月20日	希望者を募り、ハーモニーランドへ遠足に。各家庭自由参加で、不参加児には通常保育を行った
芋のツルさし	5月23日	安雲西宮農組合の協力により、イモ畑を耕作できた
交通安全教室	6月8日	上毛町各駐在所員による交通ルール実践指導及び、寸劇により、交通安全・防犯の再確認をした
保護者参観	6月17日	年少児以上は英語教室の安倍先生と英語でゲームを楽しんだ。京築教育事務所の先生の話。それと給食参観。
七夕まつり	7月6日	園内・道の駅、げんきの杜で、笹飾りをし、好評を頂いた。保育士によるお話で七夕の由来をしる
プール開き	7月18日	プールでのお約束をしっかりと伝え、楽しいプール遊びが広げられた
夏祭り	7月22日	保護者協力の元、園主催による夏祭りが盛大に行われた
年長組おとまり保育	8月4・5日	子ども達手作りのカレーライスに舌鼓、げんきの杜の協力による大浴場の貸切。職員手作りの冒険大会、お泊りを体験。大きな成長を感じた
運動会	10月7日	西吉富・南吉富小学校の校長及び地域の方々から、指導のレベルの高さと子ども達の頑張りに絶賛の声をいただいた
年長組親子社会見学	10月11日	事故もなく楽しい親子の触れ合いの一日になった(マリンワールド海ノ中道)
年中組社会見学	10月18日	北九州空港並びにメタセの杜への社会見学に、子ども達も大喜びだった
遠足	11月14日	成恒吉富神社参拝予定だったが雨天の為。磯貝宮司さんに

		来園して頂き、七五三の祝詞をあげて頂いた
イモ掘り	11月16日	昨年を反省。地域の方の協力を頂き、土地改良の成果で多く取れた。
生活発表会	12月16日	各クラス各担任の工夫・アイデアにより、かわいい子ども達の姿に保護者・地域の方々満足のいける声をいただいた
冬のおたのしみ会	12月22日	上毛町議三田議員扮するサンタクロースを迎え、楽しいクリスマス会が出来た
節分	2月2日	長谷山・英語教室の安倍先生の扮する鬼に子ども達は自分達の中に住んでいるいろんな鬼退治ができた
バザー	2月17日	保護者会主催。保護者による手作りおもちゃや年長組のお店屋さんごっこを計画して頂き、楽しいバザーとなった
ひなまつり	3月2日	おひなさまを囲み、おひなさまの由来の話を聞き雛祭りをお祝いした
お別れ遠足	3月8日	寒さにより近場で春探しを楽しみ、遊技場でみんなでお弁当をいただいた
お別れ給食パーティー	3月15日	給食室の協力により、子ども達の大好きなメニューを例年通りバイキング形式で全クラス遊技場でいただいた
卒園式	3月27日	当日は、子ども達も姿勢正しく、厳かな良い卒園式となり、無事22名の卒園児を送り出した

(12) その他

中学生（7名）の職場体験により保育所体験を受け入れ、大学生による保育実習（1名）を受け入れた。

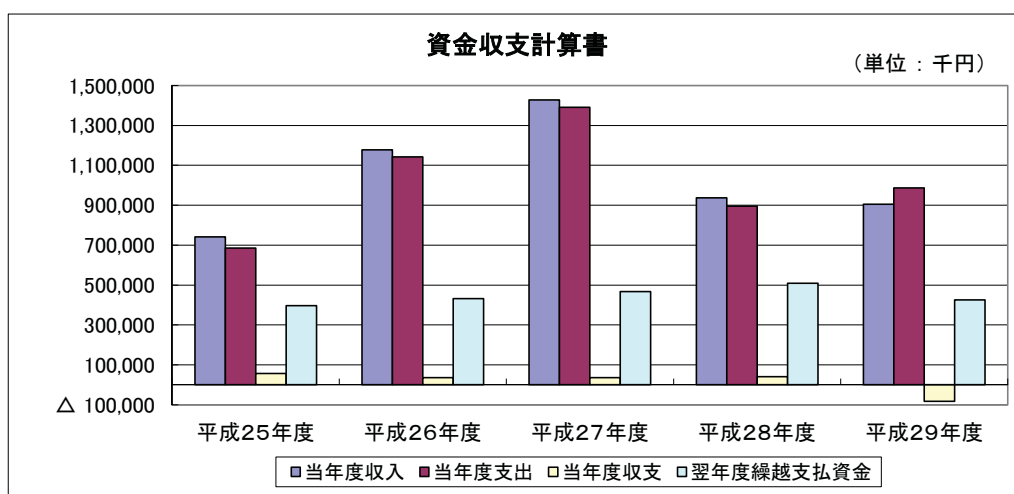
Ⅲ. 財務の概要

(1) 資金収支計算書 (5ヶ年比較 平成25年度～平成29年度)

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金収入	457,295,045	465,741,145	454,615,473	452,983,601	430,638,750
手数料収入	16,235,700	16,719,800	15,329,000	15,488,200	14,711,900
寄付金収入	4,243,428	10,059,336	9,623,139	7,822,944	8,297,292
補助金収入	240,051,796	474,072,881	385,303,505	393,352,355	414,631,405
国庫補助金収入	31,300,000	204,970,530	133,445,560	26,172,000	22,401,000
地方公共団体補助金収入	208,751,796	269,102,351	251,857,945	367,180,355	392,230,405
資産運用収入	471,372	589,007	0	0	0
資産売却収入	503,568	0	0	3,928,050	0
付随事業・収益事業収入	0	0	19,262,041	17,574,054	17,139,286
受取利息・配当金収入	0	0	179,539	125,787	186,213
事業収入	14,653,457	19,158,945	0	0	0
雑収入	25,466,251	4,938,922	30,491,019	43,624,350	17,236,062
借入金等収入	0	300,000,000	400,000,000	0	0
前受金収入	69,046,773	70,646,463	67,328,213	56,985,639	55,952,591
その他の収入	4,938,320	26,594,417	141,627,895	28,281,101	16,063,531
資金収入調整勘定	△ 91,179,406	△ 210,359,766	△ 96,588,729	△ 83,205,363	△ 70,490,859
前年度繰越支払資金	338,989,147	396,075,882	431,700,640	467,833,534	508,846,733
収入の部合計	1,080,715,451	1,574,237,032	1,858,871,735	1,404,794,252	1,413,212,904

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費支出	480,569,427	537,244,310	607,555,697	594,493,100	611,964,640
教育研究経費支出	126,012,839	142,873,476	138,734,517	136,770,610	146,123,014
管理経費支出	47,075,085	76,533,636	77,805,177	77,724,780	75,356,952
借入金等利息支出	2,492,732	4,033,324	2,278,519	2,021,325	1,738,352
借入金等返済支出	30,474,000	40,474,000	327,414,000	44,004,000	44,004,000
施設関係支出	1,498,280	301,693,636	215,003,824	16,533,677	8,354,166
設備関係支出	9,974,488	11,559,302	20,627,803	8,908,636	15,285,033
資産運用支出	7,028,220	5,000,000	16,155,856	8,000,000	71,856,000
その他の支出	10,928,970	31,275,031	11,625,074	29,538,259	25,383,038
資金支出調整勘定	△ 31,414,472	△ 8,150,323	△ 26,162,266	△ 22,046,868	△ 13,083,630
翌年度繰越支払資金	396,075,882	431,700,640	467,833,534	508,846,733	426,231,339
支出の部合計	1,080,715,451	1,574,237,032	1,858,871,735	1,404,794,252	1,413,212,904



※当年度収入は、学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定を指す。
当年度支出は、人件費支出から資金支出調整勘定を指す。

(2) 消費収支計算書 (5ヶ年比較 平成22年度～平成26年度)

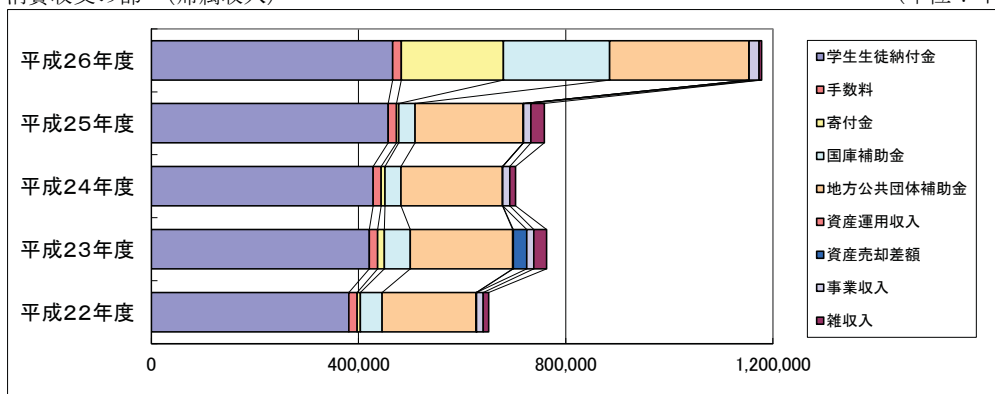
(単位：円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒納付金	381,093,665	421,021,634	427,911,060	457,295,045	465,741,145
手数料	16,100,660	15,585,300	15,950,400	16,235,700	16,719,800
寄付金	6,007,111	13,423,570	7,279,642	4,243,428	197,015,328
補助金	223,603,903	247,738,264	226,575,198	240,051,796	474,072,881
国庫補助金	42,178,000	49,564,000	30,622,000	31,300,000	204,970,530
地方公共団体補助金	181,425,903	198,174,264	195,953,198	208,751,796	269,102,351
資産運用収入	785,912	731,460	523,801	471,372	589,007
資産売却差額	29,999	26,344,350	0	0	0
事業収入	13,350,257	13,573,572	13,601,480	14,653,457	19,158,945
雑収入	10,488,604	24,822,247	11,044,770	25,466,251	4,938,922
帰属収入合計	651,460,111	763,240,397	702,886,351	758,417,049	1,178,236,028
基本金組入額合計	△ 142,636,135	△ 75,608,469	△ 97,348,686	△ 32,973,945	△ 234,270,041
消費収入の部合計	508,823,976	687,631,928	605,537,665	725,443,104	943,965,987

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	452,546,830	465,152,906	447,679,741	482,029,127	537,382,800
教育研究経費	145,178,799	185,007,656	160,552,452	172,052,815	187,587,185
管理経費	57,932,753	63,995,959	56,520,441	56,941,146	91,539,466
借入金等利息	6,514,210	4,806,340	5,108,772	2,492,732	4,033,324
資産処分差額	0	9,844,621	0	799,317	11,953,728
徴収不能額	0	0	0	99,377	0
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	662,172,592	728,807,482	669,861,406	714,414,514	832,496,503
当年度消費収入超過額	0	0	0	11,028,590	111,469,484
当年度消費支出超過額	153,348,616	41,175,554	64,323,741	0	0
前年度繰越消費支出超過額	478,742,640	632,091,256	673,266,810	737,590,551	726,318,569
基本金取崩額	0	0	0	243,392	0
翌年度繰越消費支出超過額	632,091,256	673,266,810	737,590,551	726,318,569	614,849,085

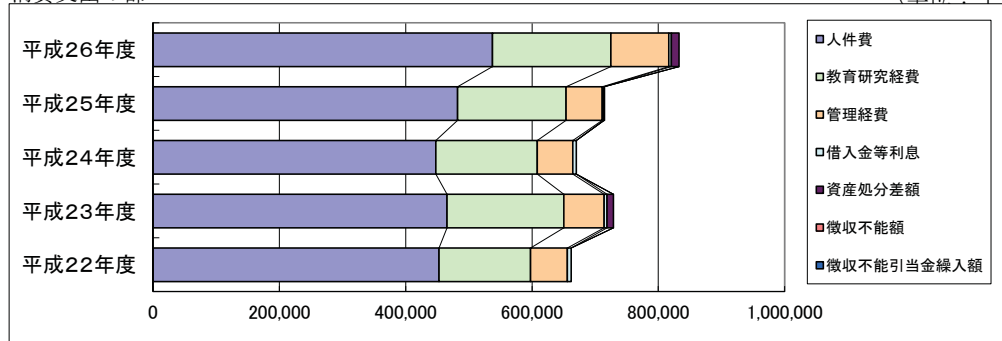
消費収支の部 (帰属収入)

(単位：千円)



消費支出の部

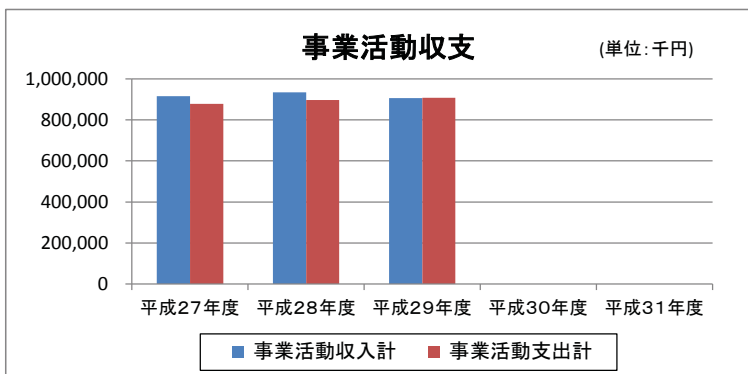
(単位：千円)



(3) 事業活動収支計算書 (平成27年度～平成29年度)

(単位:円)

		科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	454,615,473	452,983,601	430,638,750	0	0
		手数料	15,329,000	15,488,200	14,711,900	0	0
		寄付金	8,123,139	6,816,944	7,349,292	0	0
		経常費等補助金	383,463,505	391,442,355	411,958,405	0	0
		国庫補助金	132,605,560	26,172,000	20,657,000	0	0
		大分県補助金	187,733,625	193,787,183	200,771,475		
		市町村補助金	4,143,450	4,250,950	4,661,450	0	0
		上毛町補助金	855,700	700,000	700,000	0	0
		施設型給付費	58,125,170	59,195,912	77,736,170	0	0
		保育給付費	0	107,336,310	107,432,310		
		付随事業収入	19,262,041	17,574,054	17,139,286	0	0
		雑収入	30,491,019	24,736,350	20,781,822	0	0
		教育活動収入計	911,284,177	909,041,504	902,579,455	0	0
事業活動支出の部	事業活動支出の部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		人件費	591,126,587	608,938,400	611,698,420	0	0
		教育研究経費	191,800,307	196,613,120	206,189,244	0	0
		管理経費	92,440,091	89,679,734	88,507,751	0	0
		徴収不能額	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	875,366,985	895,231,254	906,395,415	0	0
教育活動収支差額		35,917,192	13,810,250	△ 3,815,960	0	0	
教育活動外収支	事業収入の活動部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		受取利息・配当金	179,539	125,787	186,213	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	事業支出の活動部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		借入金等利息	2,278,519	2,021,325	1,738,352	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		△ 2,098,980	△ 1,895,538	△ 1,552,139	0	0	
経常収支差額		33,818,212	11,914,712	△ 5,368,099	0	0	
特別収支	事業収入の特別部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		資産売却差額	0	3,364,260	0	0	0
		その他の収入特別収入	3,340,000	21,804,000	3,621,000	0	0
	事業支出の特別部	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		資産処分差額	2	0	11	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別収支差額		3,339,998	25,168,260	3,620,989	0	0	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		37,158,210	37,082,972	△ 1,747,110	0	0	
基本金組入額合計		△ 99,434,969	△ 67,544,780	△ 56,402,379	0	0	
当年度収支差額		△ 62,276,759	△ 30,461,808	△ 58,149,489	0	0	
前年度繰越収支差額		△ 614,849,085	△ 676,778,500	△ 707,082,569	0	0	
基本金取崩額		347,344	157,739	10,033,019	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 676,778,500	△ 707,082,569	△ 755,199,039	0	0	
(参考)							
事業活動収入計		914,803,716	934,335,551	906,386,668	0	0	
事業活動支出計		877,645,506	897,252,579	908,133,778	0	0	



(4) 貸借対照表 (5ヶ年比較 平成25年度～平成29年度)

(単位：円)

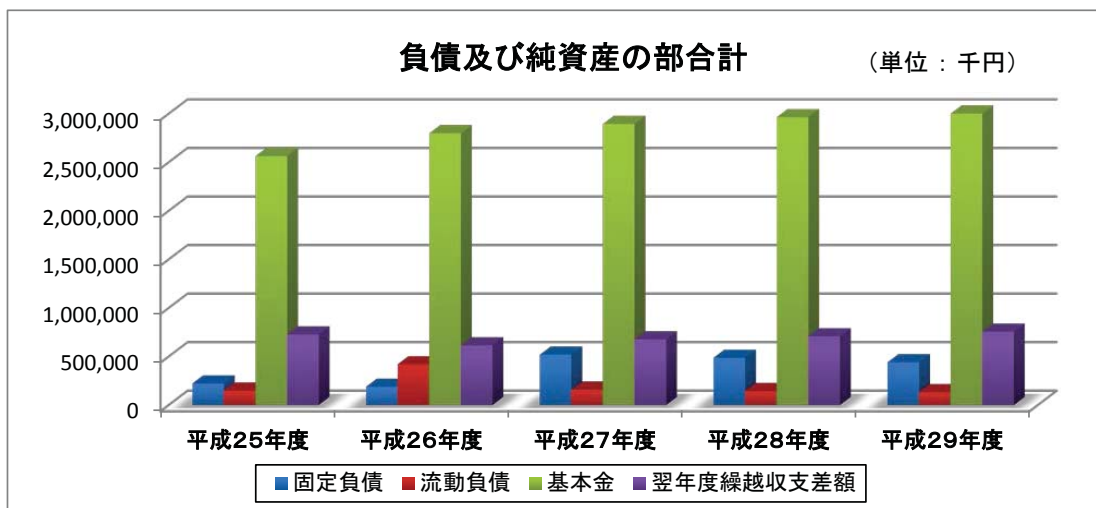
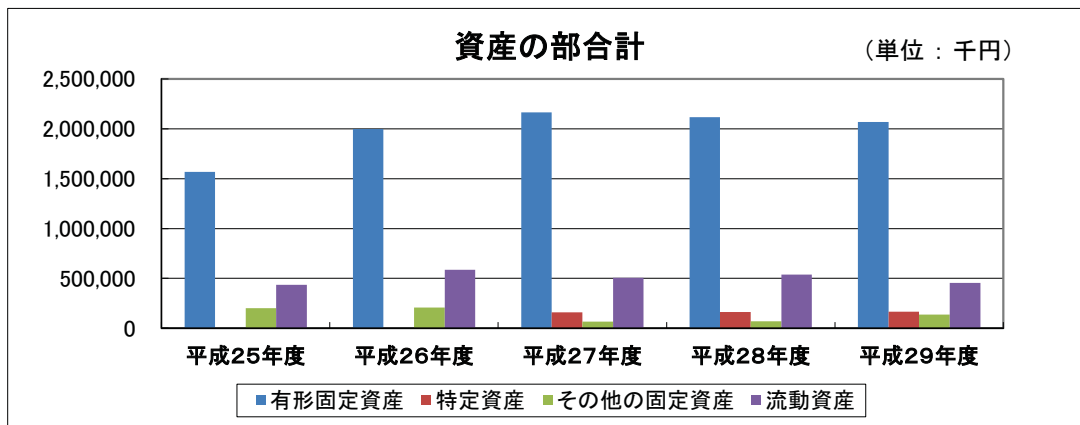
科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産	1,770,374,957	2,204,127,985	2,388,199,474	2,349,130,742	2,371,572,519
有形固定資産	1,568,862,999	1,997,616,027	2,162,424,690	2,115,443,832	2,066,763,323
特定資産	0	0	158,992,150	161,992,150	165,992,150
その他の固定資産	201,511,958	206,511,958	66,782,634	71,694,760	138,817,046
流動資産	435,941,443	586,581,068	507,734,314	539,133,021	455,501,239
資産の部合計	2,206,316,400	2,790,709,053	2,895,933,788	2,888,263,763	2,827,073,758

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定負債	221,994,784	188,594,114	518,397,344	486,931,634	439,033,124
流動負債	147,744,554	419,798,352	158,061,647	144,774,360	133,229,975
負債の部合計	369,739,338	608,392,466	676,458,991	631,705,994	572,263,099

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号基本金	2,505,895,631	2,740,165,672	2,839,253,297	2,906,640,338	3,010,009,698
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	57,000,000	57,000,000	57,000,000	57,000,000	57,000,000
基本金の部合計	2,562,895,631	2,797,165,672	2,896,253,297	2,963,640,338	3,067,009,698

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
翌年度繰越消費支出超過額	726,318,569	614,849,085	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 726,318,569	△ 614,849,085	△ 676,778,500	△ 707,082,569	△ 755,199,039

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
負債及び純資産の部合計	2,206,316,400	2,790,709,053	2,895,933,788	2,888,263,763	2,827,073,758



(5)財務分析(5ヶ年比較)

1. 事業活動収支計算書関係比率

比率名	計算式(×100)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	全国平均 (28年度)	基準
① 人件費比率	人件費	63.6%	45.6%	64.9%	67.0%	67.8%	60.0%	▼
	経常収入							
② 人件費依存症	人件費	105.4%	114.1%	130.0%	134.4%	142.0%	97.9%	▼
	学生生徒等納付金							
③ 教育研究経費比率	教育研究経費	22.7%	15.9%	21.0%	21.6%	22.8%	27.0%	△
	経常収入							
④ 管理経費比率	管理経費	7.5%	7.8%	10.1%	9.9%	9.8%	10.2%	▼
	経常収入							
⑤ 借入金等利息比率	借入金等利息	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	▼
	経常収入							
⑥ 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	60.3%	39.5%	49.9%	49.8%	47.7%	61.3%	～
	経常収入							
⑦ 寄付金比率	寄附金	0.6%	16.7%	0.9%	0.7%	0.8%	8.8%	△
	事業活動収入							
⑧ 補助金比率	補助金	31.7%	40.2%	41.9%	41.9%	45.5%	25.9%	△
	事業活動収入							
⑨ 基本金組入率	基本金組入額	4.3%	30.9%	10.9%	7.2%	6.2%	15.6%	△
	事業活動収入							
⑩ 経常収支差額比率	経常収支差額	0.0%	0.0%	3.7%	1.3%	0.6%	2.4%	△
	経常収入							
⑪ 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	0.0%	0.0%	3.9%	1.5%	0.4%	1.1%	△
	教育活動収入計							

※ 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入計

※ 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出計

2. 貸借対照表関係比率

比率名	計算式(×100)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	全国平均 (28年度)	基準
① 固定負債構成比率	固定負債	10.1%	6.8%	17.9%	16.9%	15.5%	6.4%	▼
	総負債＋純資産							
② 純資産構成比率	純資産	83.2%	71.0%	76.6%	78.1%	79.8%	88.3%	△
	負債＋純資産							
③ 固定比率	固定資産	96.4%	111.2%	107.6%	104.1%	105.2%	95.3%	▼
	純資産							
④ 固定長期適合率	固定資産	86.0%	101.5%	87.2%	85.6%	88.0%	88.9%	▼
	純資産＋固定負債							
⑤ 流動比率	流動資産	295.1%	139.7%	321.2%	372.4%	341.9%	298.6%	△
	流動負債							
⑥ 総負債比率	総負債	16.8%	21.8%	30.5%	28.0%	25.4%	11.7%	▼
	総資産							
⑦ 負債比率	総負債	2.5%	30.7%	30.5%	28.0%	25.4%	13.3%	▼
	純資産							
⑧ 前受金保有率	現金預金	573.6%	611.1%	694.9%	892.9%	761.8%	488.0%	△
	前受金							
⑨ 積立率	運用資産	0.0%	0.0%	50.7%	51.1%	48.4%	76.6%	△
	要積立額							

※1) 表中の全国平均比率欄に記載している比率は、短期大学法人の平成28年度全国平均を表示しています。

(「今日の私学財政」日本私学振興・共済事業団(以下「事業団」)著より)

※2) 基準欄の評価符号は、事業団が設定した符号を用いています。事業団では財務比率の高低の評価を、次のとおり定めています。

「△:高い方がよい ▼:低い方がよい ~:どちらともいえない」

※ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※ 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

【財務分析の説明】

【事業活動収支計算書関係比率】

① 人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示す比率であり、人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。

② 人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率であり、人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内で収まっている(100%を超えない)ことが理想的である。低いほうが望ましい。

③ 教育研究費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支える共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率が高くなることが望ましい。

④ 管理経費比率

経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

⑤ 借入金等利息比率

経常収入に対する借入金利息の占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等の影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。この比率は低い方が望ましい。

⑥ 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少に並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的に望ましい。

⑦ 寄付金比率

寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に努めることの重要性が高まっている。

⑧ 補助金比率

国又は地方公共団体からの補助金の事業活動収入に占める割合ある。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。

⑨ 基本金組入率

事業活動収入の総額から基本金への組み入れを示す割合である。大規模な施設等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組み入れが安定的に行われることが望ましい。

⑩ 経常収支差額比率

経常的な収支バランスを表す比率として新設されたものです。経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率のため、支出超過の場合は、財政がひっ迫していることを表しており、早急な改善が求められる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取換更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。

⑪ 教育活動収支差額比率

教育活動の収支収支バランスを表す比率として新設されたものです。学校本来の教育活動による収支差額を表しており、教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できていることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。

【貸借対照表関係比率】

① 固定負債構成比率

固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。

② 純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

③ 固定比率

固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。

④ 固定長期適合率

固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされている。

⑤ 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対し、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば有料とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮する

⑥ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に「対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資金総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。

⑦ 負債比率

他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。

⑧ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされ高いほど良い。

⑨ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す比率として新設されたものである。一般的にこの比率は高い方が望ましい。

(6) 財産目録

財 産 目 録

平成30年3月31日

I 資産総額	2,827,073,758 円
内 基本財産	2,070,123,369 円
運用財産	756,950,389 円
II 負債総額	572,263,099 円
III 正味財産	2,254,810,659 円

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	
土地	37,743 m ² 231,558,176 円
建物	17,920 m ² 1,690,513,614 円
図書	35,310,262 円
教具・校具・備品	63,703,085 円
その他	49,038,232 円
2 運用財産	
現金預金	426,231,339 円
その他	330,719,050 円
資 産 総 額	2,827,073,758 円
負 債 額	
1 固定負債	
長期借入金	376,889,000 円
その他	62,144,124 円
2 流動負債	
短期借入金	44,004,000 円
その他	89,225,975 円
負 債 総 額	572,263,099 円
正味財産 (資産総額－負債総額)	2,254,810,659 円